

大阪府公安委員会委員の任命について同意を求める件

〔公安委員会委員〕

現 委 員	新 委 員 (案)
年齢 現 職 等 (任 期)	年齢 現 職 等 (任 期)
かわ あい まさ ゆき 川 合 昌 幸 73 歳 元広島高等裁判所長官 1 期目 : R 5.10.21～R 8.10.20	再 任 2 期目 : R 8.10.21～R 11.10.20

※ 年齢は議案提出時点での年齢

(公安委員会委員)

略 歴

住 所 大阪市浪速区

かわ あい まさ ゆき
川 合 昌 幸

73歳(議案提出時点)

昭和52年 4月	東京地方裁判所判事補
平成22年 6月	神戸地方裁判所長
同 23年12月	大阪高等裁判所部総括判事
同 25年12月	大阪家庭裁判所長
同 28年 2月	広島高等裁判所長官
同 30年 4月	関西大学客員教授
同 31年 4月	関西大学大学院法務研究科(法科大学院)教授
令和 5年10月	大阪府公安委員会委員(現在に至る。)

【選任理由】

- ・ 川合氏は、40年間にわたり裁判官として活躍され、その間、神戸地方裁判所長、大阪家庭裁判所長、広島高等裁判所長官など要職を歴任し、裁判官退官後は、関西大学法科大学院教授として、法律実務家を目指す学生の指導にあたるなど、法律実務において極めて高い見識を有し、常に公明正大で、冷静かつ適切な判断力を有する人物である。
- ・ 公安委員会では、府民の視線に立った提言を行うことが求められており、警察職員の職務執行に関する苦情対応のほか、自動車の運転免許、風俗営業、銃砲刀剣類所持等の許可や取消し等、法律に基づき様々な審議を行う中、川合氏は、その豊富な知識と法律実務の経験から委員会の円滑な運営に大きく貢献しており、現在継続中の審議案件についても、法律の専門家として委員会の判断を支える不可欠な存在である。
- ・ 以上のことから、川合氏は、大阪府公安委員会として再任すべき人物である。